

週刊 市議会報告



2012年4・5月号 号外

＜発行＞
日本共産党浦安市議団
市役所内控え室
(議会棟1階) 電話(350)1243

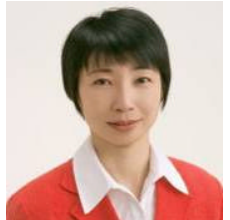
日本共産党

子育ても老後も安心
住みつづけたい浦安を



元木美奈子
市議会議員

入船 4-37-14
☎355-8526
minamotonton@
jcom.home.ne.jp



市議会議員
みせ麻里

北栄 2-3-16-203
☎354-9269
m5mise@jcom.
home.ne.jp

新年度 予算

新庁舎建設を再開、1億7484万円計上

市議会6名が反対 優先すべきは震災復旧！

庁舎の建て替え理由は現庁舎の狭あい化・老朽化ですが、パブリックコメントでは庁舎建て替え計画そのものに異議ありの声が7割を占めるなど、市民世論が一時中断を決定させる力となったことは明らかです。

一時中断は 市民世論の力

庁舎建設は、05年に庁内に「庁舎建設準備室」を設置、07年には基本計画案が市民に公表されましたが、その後09年1月、「不透明な日本の経済情勢」「先の見えない社会情勢」などを理由に「一時中断」されました。

3年前に「一時中断」 経済悪化を理由に



3月議会に上程された新年度予算の特徴の一つは、一時中断されてきた新庁舎建設の再開です。24年度予算には新庁舎建設の基本設計・実施設計費など1億7484万円が計上されました。新年度予算は14対6で可決しましたが、反対した議員6名は、いづれも反対理由の一つに新庁舎建設の再開を挙げました。

市政の最優先課題は 震災復旧・復興

建て替え再開にあたっては、庁舎建設を一時的に中断する理由となった経済情勢ほどの程度回復したのか、その根拠をはっきりと説明することが求められますが、市当局からの確たる説明はなにも一つありませんでした。各当局では復興に必要な財源を捻出するために、23年度当初予算に比べて約2%から26%もの減額予算となつていますが、いっぽうで庁舎建設を所管する総務部は全体で19%もの増額予算となつています。新年度の市政運営の優先的課題の一つが震災復興・復旧であるにもかかわらず、多大な人材と財源が新庁舎建設のために充てられることになりません。

財政見直しは 不透明

今後の災害復旧や再液状化対策に

年度	検討など
昭和49年 1973年	本庁舎・議会棟の建設
平成8年 1996年	本庁舎に耐震改修工事 耐震指標(Is値)を0.73に
平成17年 2005年	庁内に庁舎建設検討委員会設置 経営企画部に「庁舎建設準備室」
平成18年 2006年	「新庁舎建設基本構想」(案)策定 庁舎増築基金を建設基金に改正
平成19年 2007年	総務部に「庁舎建設課」設置 「新庁舎建設基本計画」(案)策定 整備費140億円 2万7千㎡
平成21年 2009年	1月、新庁舎建設の一時中断

どの程度の財源を必要とするのか、国からの交付金ほどの程度になるのか、現時点では、まだその見直しは不透明です。市は平成27年度までの災害復旧費を約302億円と見込んでいますが、そのうち、国県支出金は約7%にとどまり、残りは自前で確保しなければなりません。また、市は、道路や下水道などの液状化対策に国の震災復興交付金を約248億円申請しましたが、交付額はわずか6954万円にとどまること

新年度予算に 反対した派 議員・会派

- ＜日本共産党＞
元木美奈子
みせ麻里
- ＜無党派＞
折本ひとみ
広瀬明子
柳毅一郎
- ＜みんなの浦安＞
水野 実

2000年4月に始まり、13年目を迎えた介護保険制度は、3年ごとに保険料が改定されています。第5期の保険料改定案が、3月議会に上程されました。

所得段階区分の細分化で 低所得者の負担を軽減

介護保険料は所得の少ない人ほど負担割合が重く、支払い能力に応じた負担に軽減することは保険料見直しに当たっての課題の一つです。

日本共産党は、この課題を解決するために、所得段階を増やして細分化をするよう提案してきました。

2000年スタート時は5段階の区分でしたが改定ごとに細分化し、現在は10段階です。第5期では14段階の区分変更が提案されました。

一般会計の繰り入れで 保険料引き下げを

介護保険料は高齢者が増えてサービスの利用者が増えればその分、保険料が高くなる仕組みです。

なる仕組みです。

保険料を安くするためには国の負担割合を増やすとともに、自治体が介護保険特別会計に一般会計から繰り入れることが、なにより対策となります。日本共産党は保険料軽減に一般財源の繰り入れを強く求めてきました。

浦安市は介護保険事業計画の第3期、18年・19年に一般財源からの繰り入れを行い、保険料を抑えた実績があり、他の自治体関係者からも高く評価されてきました。

第5期については、「介護給付費準備基金」と「千葉県の財政安定化基金の取崩し」の活用を留め、一般財源繰り入れは行われていません。第4期への改定時には、基準月額3780円をそのまま据え置き第3期と同額としました。ところが、第4期から第5期への改定は320円増の4100円となり、これまでの市の基準月額としては最高額になります。

基準月額	
第1期	2,665円
第2期	3,081円
第3期・4期	3,780円
第5期	4,100円

基準月額320円の増！ 2012年度より月額4100円に

第5期 介護保険料

が、3月議会後の臨時議会であきらかにされました。

日本共産党はこのような状況下で多額の建設費用を充てねばならない新庁舎建設の再開は、市民の理解は得られないものと判断し反対しました。

